

令和4年度病害虫発生予報 第6号（9月予報）

令和4年8月31日
青森県病害虫防除所

【概 要】

野 菜：アブラナ科野菜のコナガはやや少ない、ヨトウガは多いと予想される。

ねぎのべと病、さび病、ネギコガ、ネギハモグリバエ、ネギアザミウマはやや少ない、斑点性病害はやや多いと予想される。

ながいもの葉渋病、炭疽病は多い、ナガイモコガはやや多いと予想される。

野菜共通のオオタバコガは平年並と予想される。

1 予報内容

(1) 野 菜

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(アブラナ科野菜) コナガ	県内全域	—	やや少ない (幼虫食害)	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(アブラナ科野菜) ヨトウガ	県内全域	—	多い (幼虫食害)	①8月中旬の発生量は平年より多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(ねぎ) べと病	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ねぎ) さび病	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ねぎ) 斑点性病害 (黒斑病・葉枯病)	県内全域	—	やや多い	①8月中旬の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ねぎ) ネギコガ	県内全域	—	やや少ない (幼虫食害)	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(ねぎ) ネギハモグリバエ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(ねぎ) ネギアザミウマ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(ながいも) 葉渋病	県内全域	—	多い	①8月中旬の発生量は平年より多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ながいも) 炭疽病	県内全域	—	多い	①8月中旬の発生量は平年より多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ながいも) ナガイモコガ	県内全域	—	やや多い (幼虫食害)	①8月の誘殺数は平年より多く推移している(+)。 ②8月中旬の幼虫発生量は平年並である(±)。 ③向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。
(野菜共通) オオタバコガ	県内全域	—	平年並	①8月の誘殺数は平年よりやや少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年並か高いと予想される(+)。

※ 予報の根拠内の気象情報は、8月25日発表の1か月予報による。

発生量に対し、(+)：多くなる要因、(－)：少くなる要因、(±)：多少に大きく影響しない要因

2 防除のポイント

薬剤名の後に記載している括弧内の数字・記号は、有効成分の作用機構分類RACコードを示す。なお、混合剤等、複数の有効成分を含む剤はコードをカンマで区切って併記した。FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

(1) 野 菜

○ アブラナ科野菜

【 コナガ・ヨトウガ 】

- ① 各発育形態（幼虫・蛹・成虫）が混在するため、散布間隔があきすぎないように定期的に薬剤防除を行う。
- ② 老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、若中齢幼虫のうちに防除する。
- ③ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。
- ④ 同一時期に発生するモンシロチョウなどの幼虫やアブラムシ類の防除を考慮して、効率的な薬剤を選択する。

○ ねぎ

【 ベと病 】

- ① 平均気温15～20℃とやや冷涼で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 連作畑及び排水不良畑に作付けした場合や日陰で風通しの悪い場所で発生しやすい。
- ③ 発生が多くなってからの薬剤散布では効果が劣るため、発生初期の防除を徹底する。

【 さび病 】

- ① 気温20℃前後で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 24℃以上ではほとんど発生しないため、例年、気温が下がり始める8月後半から再発生しやすくなる。
- ③ 多発してからの薬剤散布は効果が劣るため、発生が少ないうちから定期的に防除を実施する。

【 斑点性病害（黒斑病・葉枯病） 】

- ① 気温20～25℃で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなるので、適切な肥培管理に努める。
- ③ 収穫間近になってからの多発生は、微小斑点症状などの発生原因となるので、下葉の枯れ葉などを整理し、収穫前の仕上げ防除を行う。

【 ネギコガ 】

- ① 一般に高温・多照年に被害が多くなる傾向がある。
- ② 幼虫食入を防止する防除適期は成虫発生始期～幼虫ふ化期である。平年の次世代成虫の発生時期は9月上旬頃である。
- ③ 収穫予定の3週間前頃から本種を対象とした防除を2回程度実施する。

【 ネギハモグリバエ・ネギアザミウマ 】

- ① 高温・少雨の年に多発しやすい傾向がある。
- ② 繁殖力が旺盛であり、ネギハモグリバエは年3回、ネギアザミウマは年4～5回世代を繰り返す。
- ③ 多発してからの薬剤散布では効果が期待できないので、被害葉が見え始めた頃から薬剤散布を7～10日間隔で連続散布すると効果的である。
- ④ 薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤は連用しない。ネギアザミウマでは合成ピレスロイド剤（3A）に対する抵抗性個体群が認められていることから、防除効果の低下が懸念されるほ場では使用を控える。

○ ながいも

【 葉渋病 】

- ① 気温20℃前後で曇雨天な天候が続くと発生しやすい。また、新しいもの肥大が旺盛になると茎葉の抵抗力が弱

まり、発病しやすくなる。このため、8月後半～9月にかけて蔓延しやすい。

- ② 多発してからの薬剤散布では効果が低いことから、早期発見に努め、発生初期から7～10日間隔で2～3回程度、薬剤散布を行う。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬剤がかかるように丁寧に散布する。

【炭疽病】

- ① 気温20～25℃とやや高く、曇雨天な天候が続くと発生しやすい。8月後半～9月にかけて雨が多いと蔓延し、落葉や茎葉の早期枯死を招く。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が期待できないことから、早期発見に努め、発生初期から7～10日間隔で2～3回程度散布する。濃霧や雨の日が続くような場合や、病勢の進展が激しい場合は散布間隔を短くする。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬液がかかるように丁寧に散布する。

【ナガイモコガ】

- ① 9月以降は、幼虫、蛹や成虫が混在して発生する。有効積算温度から第3世代成虫の発生盛期は津軽地域で8月下旬頃、県南地域で9月中旬頃と予想される。
- ② 成虫の発生盛期を産卵～ふ化時期と考えて、成虫の飛翔や新しい食害葉が見え始めたら殺虫剤を散布する。
- ③ 下葉や葉裏にも十分薬剤がかかるようにし、1回目散布の7～10日後に再散布すると効果的である。

○ 野菜全般

【アブラムシ類】

- ① 夏場を中心に発生が多く、降雨が少なく乾燥した気象で多発しやすい。
- ② 若い葉を好のみ葉裏に寄生し、多発すると葉が縮れ、生育が著しく停滞する。また、ウイルス病を媒介する。
- ③ 寄生密度が高くなる前に防除する。また、薬液が葉裏にも十分付着するように散布する。
- ④ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

【オオタバコガ】

- ① 夏から秋にかけて発生密度が高くなり、青森県での年間世代数は通常3回である。第1世代成虫の発生時期は7月中旬～8月中旬であり、有効積算温度から推察される第2世代成虫の発生盛期は津軽地域が8月下旬頃、県南地域が9月上旬頃と予想される。
- ② 加害作物が多岐にわたり、卵は新葉の先端や花蕾に1卵ずつ産み付けられる。ヨトウガ類のように卵塊を形成することはないので、ほ場をよく見回り早期発見に努める。
- ③ 幼虫は潜る性質が強く、花蕾や果実内に食入するが多い。齢期が進むにつれ薬剤の効果が低下するので、若齢幼虫期に防除する。
- ④ 薬剤は株全体に十分付着するように散布する。薬剤抵抗性の発現を防止するため作用性の異なる薬剤でローテーション散布する。なお、有機リン系剤（1B）、カーバメート系剤（1A）、合成ピレスロイド系剤（3A）は効果が低いので、最新の登録薬剤を使用する。
- ⑤ 施設栽培では、開口部に防虫ネット等を設置し成虫の侵入を防止する。

【ハスモンヨトウ・シロイチモジヨトウ・ツマジロクサヨトウ】

- ① 8月上旬以降の低気圧の通過に伴い、飛来性害虫の多飛来が確認されている。今後も、台風や低気圧の通過に伴って多飛来するおそれがあるので、発生動向に十分注意する。
- ② ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ、ツマジロクサヨトウは広食性で、畑作物、野菜、花きなどの多くの作物を食害するため、ほ場をよく見回り、早期発見に努める。なお、ツマジロクサヨトウはとうもろこし類を好んで産卵するので、若葉・幼穂や子実の食害に注意する。
- ③ 幼虫の齢期が進むにつれ、防除効果が低下するので、若齢幼虫期に防除し、薬剤は株全体に十分付着するように散布する。薬剤抵抗性の発現を防止するため作用性の異なる薬剤でローテーション散布する。

(2) 果 樹

○ りんご

【 すず斑病・すず点病 】

- ① 発生が例年多い園地や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、中・晩生種の無袋果を対象に「9月15日頃」にオーソサイド水和剤80の800倍又はストライド顆粒水和剤1,500倍を特別散布する。

【 黒星病 】

- ① 発病葉・発病果は感染源となるので、見つけ次第摘み取り処分する。

【 腐らん病 】

- ① 夏場は病斑の拡大が一時停止しているが、降雨により未処置病斑から胞子が飛散し、来年以降の発生につながる。胴腐らの治療部を再点検し、病斑の伸展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。

【 リンゴコカクモンハマキ 】

- ① 果実に接触している葉を摘み取って、果実被害の軽減に努める。
② 発生が多い所では、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にジアミド剤（サムコルフロアブル10の5,000倍、エクシレルSE5,000倍、テッパン液剤2,000倍、フェニックスフロアブル4,000倍、ヨーバルフロアブル10,000倍）又はスピノシン剤（ディアナWDG10,000倍、デリゲートWDG10,000倍）を特別散布する。

【 シンクイムシ類 】

- ① 被害果は見つけ次第採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。
② 被害果を流通させないために、収穫した果実は、選果時に徹底して選別する。
③ ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月中旬まで、毎回防除剤を使用する。また、もも、なし、すももなども発生源となるので、適切な管理を行い、芯折れは見つけ次第剪去して処分する。

参考表 りんごに使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
オーソサイド水和剤80	キャプタン	M4	フタルイミド
ストライド顆粒水和剤	フルオリイミド	M11	マレイミド

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
サムコルフロアブル10	クロラントラニリプロール	28	ジアミド
エクシレルSE	シアントラニリプロール	28	ジアミド
テッパン液剤	シクラニリプロール	28	ジアミド
フェニックスフロアブル	フルベンジアミド	28	ジアミド
ヨーバルフロアブル	テトラニリプロール	28	ジアミド
ディアナWDG	スピネトラム	5	スピノシン
デリゲートWDG	スピネトラム	5	スピノシン

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

○ ぶどう（スチューベン）

【ベと病】

- ① 発病葉や発病果房は見つけ次第、摘み取って処分する。また、被害落葉も集めて処分する。
- ② 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く園地内に溜まらないようにする。

○ もも

【せん孔細菌病】

- ① 風を強く受ける地帯で多発するので、防風網や防風垣を設置する。
- ② 新梢に発生する夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、速やかに切り取って処分する。
- ③ 翌年の一次伝染源となる春型枝病斑を減少させるために、収穫後の「9月中旬（川中島白桃収穫後）」と「9月中旬散布の2週間後頃」の2回、それぞれI Cボルドー412の30倍を必ず散布する。

○ 西洋なし

【輪紋病】

- ① 「ゼネラル・レクラーク」や「ラ・フランス」などの中・晩生種では、「9月中旬」も重要な防除時期になるので、必ず薬剤散布を行う。その際には「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

【カメムシ類】

- ① 発生がみられたときは、スカウトフロアブル1,500倍を特別散布する。

参考表 特産果樹に使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
I C ボルドー412	塩基性硫酸銅	M1	銅

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
スカウトフロアブル	トラロメトリン	3A	ピレスロイド

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ（<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>）を参照。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

農林水産省「農薬登録情報提供システム」 <https://pesticide.maff.go.jp/>

（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンが使用されていますが、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナ感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
E-mail: byogaichu@pref.aomori.lg.jp

※当情報は、青森県農業情報サービスネットワーク「アップル農場：病害虫防除情報」(<https://www.applenet.jp>)に掲載しています。